

児童減少期に向けた小学校の学校規模のあり方に関する報告書

平成 25 年 3 月 8 日

川島町学校規模適正化研究会

目 次

はじめに	1
1 総合振興計画における学校規模適正化の位置づけ	2
2 小学校の児童数の推移	2
(1) 児童数の推移と予測	2
(2) 小学校別の児童数の推移	3
3 小学校の学校規模のあり方に関する調査	5
(1) 学校規模についての法令上の定義	5
(2) 小規模校におけるメリット・デメリット	6
(3) 保護者アンケートの結果	7
4 栃木県芳賀郡芳賀町の例	10
5 現状の学習指導から見た学校規模について	10
6 さらなる検討に向けての提言	11
7 検討委員会の設置について	13

参考資料

川島町学校規模適正化研究会設置要綱

川島町学校規模適正化研究会検討経過

川島町学校規模適正化研究会委員名簿

別冊

「児童減少期に向けた小学校の学校規模のあり方」に関するアンケート結果
報告書

はじめに

全国的に少子化が進む中、本町の児童・生徒数も年々減少してきており、多くの学校で学級数の減少や少人数の学級が増えてきています。

このような状況を踏まえ、平成23年に策定した「第5次川島町総合振興計画」においても、リーディングプロジェクトや前期基本計画において学校規模適正化の検討が位置づけられています。そこで、教育委員会では平成24年5月に「川島町学校規模適正化研究会」を設置し、小学校の適正配置や適正規模について研究をしていくことになりました。

本町では、学校規模の適正化について研究・検討をしていくのは初めてのことでありましたので、研究会では、まず、町内の小学校が置かれている現状を把握することを本会の役割として共通認識することから始め、小規模な学校のメリットやデメリットについての考察や学校視察、保護者アンケートなどを行いました。

会議を進めていく中で、児童数の少ない学校としての良い面がある反面、子どもたちの学習活動や生活面、学校運営面などで多くの課題があることを認識することができました。また、保護者の皆様からも実に多くの貴重なご意見をいただき、今後、検討を進めていく上で有益なものになると考えております。

現状の予測では、本町においても少子化の影響により児童数は減少していくものとされており、1学校あたりの児童数が減少することによる教育環境の不均衡の拡大が懸念されるどころです。また一方では、町内のすべての小学校が100年以上の歴史を持ち、地域との関係も有形無形で強いものがあります。

いずれにしても、学校規模の適正化は本町にとって、とても重要な課題であります。私たちの研究はその緒についたばかりであります。本報告書が今後の検討の基礎となれば幸いです。そして、川島町民憲章にあるように「かわじまの宝」である子どもたちが川島町の将来を担っていく人材となるよう、より良い教育環境の整備に資することを期待します。

平成25年3月

川島町学校規模適正化研究会

会 長 加 藤 静 一

1 総合振興計画における学校規模適正化の位置づけ

町の最上位計画である「第5次川島町総合振興計画(平成23～32年度)」において、学校規模適正化の位置づけは次のとおりとなっています。また、全庁で重点的・優先的に取り組むために設定した基本計画のリーディングプロジェクトにおいても、主要事業の一つとして位置づけています。

◎第5次川島町総合振興計画(抜粋)

基本構想 [第4章施策の大綱]

(5) 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり 【生涯学習・教育】

③ 幼児・学校教育の充実

前期基本計画

リーディングプロジェクト

(1) 定住促進プロジェクト～転出の食い止め～

・子育て支援の充実

学校規模の適正化

基本施策 [第5章第3節2教育環境の整備]

(2) 学校規模の適正化の検討

少子化に対応し、基準にあった学校規模の適正化を図るため、地域の住民の意見を求め、統廃合について検討します。

2 小学校の児童数の推移

(1) 児童数の推移と予測

戦後の各小学校の児童数は、第一次ベビーブーム期による増加で昭和33(1958)年度にピークを迎えた後、全校で減少していきます。昭和45(1970)年に市街化区域と市街化調整区域のいわゆる「線引き」が決定され、中山・伊草地区の大部分が市街化区域になると、両地区で住宅開発が進みました。昭和50年代になると、中山小学校・伊草小学校は短期間で急増し、校舎の増築等を余儀なくされるなど、市街化区域にある2校と市街化調整区域にある4校との間で児童数に大きな開きが見られるようになります。その後も、中山小学校と伊草小学校は児童が増え続け、昭和59(1984)年度には全小学校の合計児童数が2,158人となり、二度目のピークを迎えます。

平成時代になってからは、平成3(1991)年度に2,111人を記録しますが、その後は減少し始め、平成14(2002)年度には1,382人に、また、10年後の平成24(2012)年度には1,087人となり、平成3(1991)年度に対して51.5%の割合となっています。

今後もこの減少傾向は進み、平成27(2015)年度には初めて1,000人を下回って970人に、また、平成30(2018)年度には816人まで減少することが見込まれています。

(2) 小学校別の児童数の推移

平成24(2012)年5月1日現在の各小学校の児童数は、中山小学校が361人、伊草小学校が362人、三保谷小学校が76人、出丸小学校が87人、八ッ保小学校が100人、小見野小学校が101人となっており、三保谷小学校と出丸小学校で100人を下回っています。また、1学年の児童数が10人以下の学年がある小学校は、三保谷小学校と八ッ保小学校となっています。

平成4(1992)年度には、中山小学校が川島八幡住宅団地の造成等により、児童数854人、全学年4クラスと、過去最高となりましたが、その後は著しく減少しており、他の5校でも同様の傾向となっています。出丸小学校や八ッ保小学校、小見野小学校では平成4(1992)年度に比べて50~60%の減少となっていますが、三保谷小学校では226人に対して76人と、当時の34%にまで児童数が減少しています。

今後については、平成30(2018)年度に、中山小学校と伊草小学校が200人台、三保谷小学校と出丸小学校が60人台、八ッ保小学校と小見野小学校で70人台にまで減少することが見込まれています。

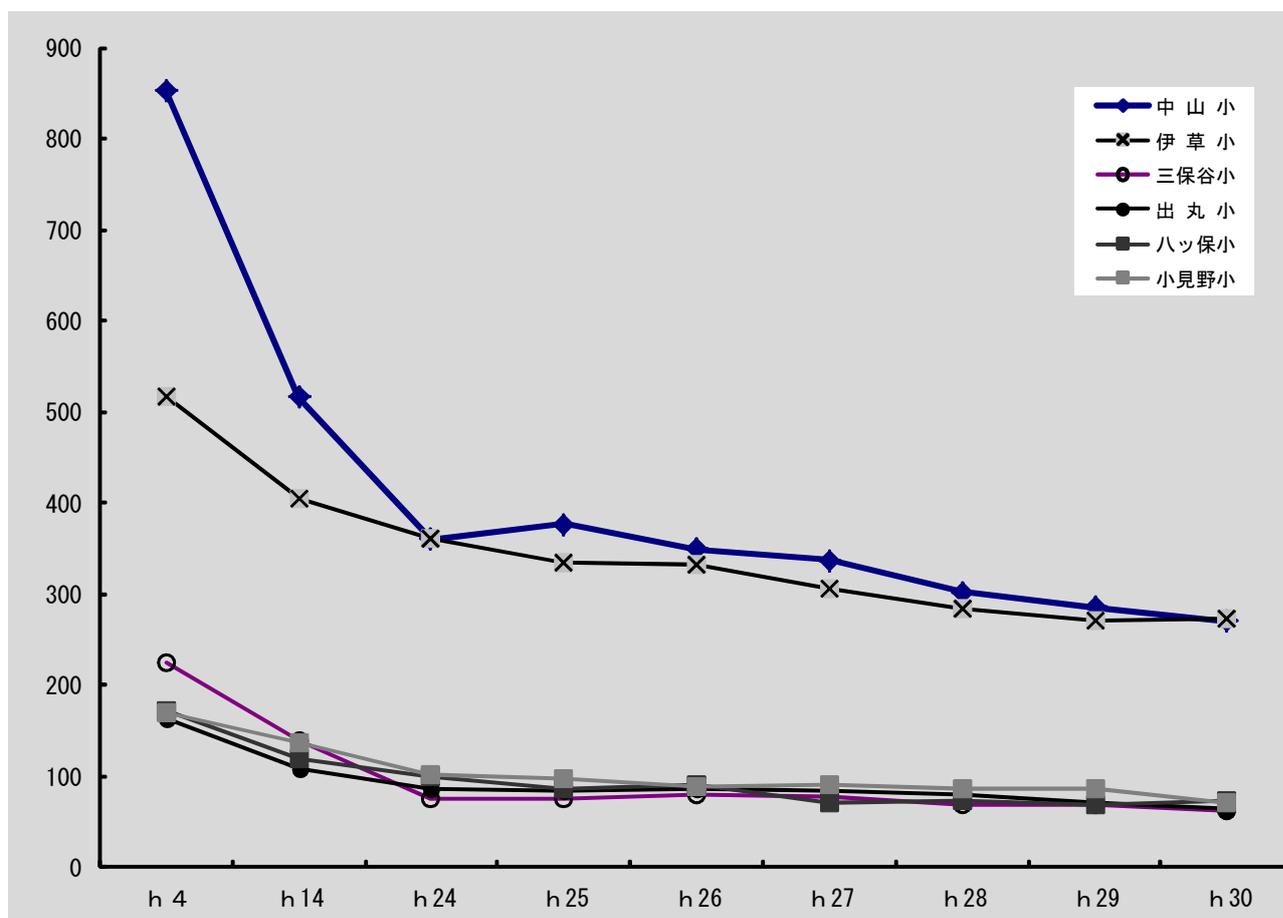
また、児童数が少ないことによる学年間や男女間のアンバランスが生じてきています。

■各小学校の児童数の推移と将来予測

	h 4	h 14	h 24	h 25	h 26	h 27	h 28	h 29	h 30
中山小	854	474	361	377	350	338	302	286	270
	128	82	54	67	44	49	35	37	38
伊草小	516	404	362	335	333	307	285	271	274
	69	61	45	41	50	46	41	48	48
三保谷小	226	139	76	75	81	78	69	70	63
	41	16	11	13	17	8	12	9	4
出丸小	163	109	87	85	86	85	80	72	65
	20	19	20	9	13	14	8	9	12
ハッ保小	173	120	100	86	90	72	74	70	73
	26	16	9	7	19	7	18	10	12
小見野小	169	136	101	97	88	90	87	86	71
	25	16	21	12	9	18	14	12	6
合 計	2,101	1,382	1,087	1,055	1,028	970	897	855	816
	309	210	160	149	152	142	128	125	120

※1 上段：全校児童数 下段：新入学児童数

※2 平成25年度以後の児童数は、平成24年4月2日現在の未就学児童数調による。



3 小学校の学校規模のあり方に関する調査

(1) 学校規模についての法令上の定義

① 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)

第41条 小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第42条 小学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、5学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。

② 義務教育諸学校の施設費の国庫負担に関する法律施行令

(昭和33年政令第189号)

(適正な学校規模の条件)

第4条 法第3条第1項第4号*の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。

(2) 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。

*法第3条第1項第4号 (義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律～国の負担)
公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことによって必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費
2分の1

③ 旧文部省助成課資料

「これからの学校施設づくり」(昭和59年)では、次のとおり学校規模を学級数で分類しています。

学校規模	過小規模	小規模	適正規模		大規模	過大規模
			適正規模	統合の場合の適正規模		
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

(2) 小規模校におけるメリット・デメリット

小規模校におけるメリット・デメリットについては、本研究会における議論や町内小・中学校長への調査、学校視察などから、次のように整理しました。

区分	メリット	デメリット
学習活動面から	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行うことができる。 ・学校行事において、児童一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。 ・教職員が全校の児童の実態を把握することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数のため、団体競技が難しい。 ・子ども同士や教員からの情報量が少なく、多様な見方、考え方が育ちにくい。 ・同じメンバーなので成績が序列化しやすく、学力向上に結びつかないおそれがある。
生活面から	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の指導上の問題が起こりにくい。また、不登校も少ない。 ・児童相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすく、思いやりやさしさが育まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内、学級の間関係が固定化し、人間関係づくりや忍耐性等の育成の課題がある。また、順位づけがされる可能性や人間関係が壊れると修復が難しい。 ・学年間や男女間の人数にアンバランスが生じやすくなる。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
学校運営面から	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営への地域への協力体制が強い。 ・地域住民と児童の交流が図られ、地域の目が行き届き、お互いが分かり合える環境で、安全安心な学校生活を送ることができる ・教職員や施設設備の状況が把握しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が少ないため、緊急時等において十分な対応ができないおそれがある。 ・安全安心な登下校を考えると集団が組みにくく、地域や保護者に依頼する部分が多い。 ・教員が少ないため、学校行事や総合的な学習の時間などで、安全で十分な活動場所を確保することが難しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事に子どもたちが参加し、地域とともに子どもを育てる雰囲気醸成される。 ・「おらが学校」として、学校に寄せる地域の期待が大きく、学校そのものが地域の拠点となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校外活動や旅行行事、卒業アルバムの制作などで個人負担が多くなる。 ・PTA活動で、一人あたりの役割分担が多くなり、保護者の負担感が増す。

(3) 保護者アンケートの結果

小学校の学校規模については、学級数や児童数によっても様々なメリット・デメリットがあることから、昨年9月「児童減少期に向けた小学校の学校規模のあり方」に関する保護者アンケートを実施しました。アンケートは、現在、町内の小学校に通っている児童の保護者を対象に、児童を通じて家庭数に配布・回収する方法をとりました。

その結果、817通の配布に対して711通の回答があり、回収率は87.0%と、保護者の皆様が小学校の学校規模のあり方について、非常に高い関心を持っていると感じ取ることができました。

アンケートは、①学校規模のメリット・デメリットと、②望ましい学校規模の2点について、選択式と自由記述式による回答としました。

特に、自由記述式の部分では、①学校規模のメリット・デメリットの欄で全回答数の40%、②望ましい学校規模の欄では全体の68%もの回答がありました。当研究会としましては、これらの回答が多く保護者の皆様からの率直で十分参考に値するご意見として受け止め、その概要を次のとおりまとめました。

<学校規模のメリット・デメリットについて>

保護者が感じている、1学年あたりの学級数や1学級あたりの児童数が少ないことでの学校規模のメリット・デメリットは、次のとおりです。

① 学校規模のメリット(選択式)

全体では「児童一人一人に目が届きやすくきめ細かな指導が行える。」がいちばん多く31.5%となっています。2番目に「異学年の交流が生まれやすく、思いやりやさしさが育まれる。」、続いて「教職員が全校の児童の実態を把握している。」となっています。

各地区でも、上記の3つが多く選ばれており、出丸、八ツ保地区では、1番目と2番目の差があまりありませんが、「異学年の交流が生まれやすく、思いやりやさしさが育まれる。」がいちばん多くなっています。

② 学校規模のデメリット(選択式)

全体では「学校内、学級の人間関係が固定化しやすく、人間関係が壊れると修復が難しい。」がいちばん多く20.6%となっています。2番目に「PTA活動で、一人あたりの仕事量が多く保護者にとって負担が大きい。」、続いて「少人数のた

め、団体競技が難しくなる。」となっています。

地区別に見てみると、中山、伊草地区は、全体の集計項目の順位と変わりませんが、八ツ保、小見野地区では、「PTA活動で、一人あたりの仕事量が多く保護者にとって負担が大きい。」、三保谷地区では「少人数のため、団体競技が難しくなる。」がいちばん多くなっています。

また、小見野地区では「学年間や男女間の人数にアンバランスが生じやすくなる。」が、14.1%で他の地区と比べて多くなっています。

③ 学習活動・生活面・学校運営などについて、日ごろ感じていること(自由記述式)

学校規模のメリット・デメリット以外に学習活動や生活面、学校運営などで日ごろ感じていることについて、自由記述式で284件回答してもらいました。主な内容を傾向別に集約すると、次の4点になります。

ア 「学習活動」の記述では、運動会に関する意見が20件弱あり、内容は、実施時期を9月下旬や10月に変更を希望するものや地区との合同開催の良し悪しについて言及しています。次に、授業についていけずに学力が身につかないなどの記述が10件程度ありました。また、行事が少なくなっていることの懸念や他の小学校との交流会の実施の要望が10件弱となっています。

イ 「生活面」の記述では、異年齢間の交流の重要性とともに、小規模な学校では人間関係などの固定化が懸念されるなどが30件程度ありました。小規模な学校の中では、競争心や社会性が身につきにくく中学校入学で萎縮しないかを心配したり、リーダーが固定化したりいじめの解決に時間がかかるというものでした。次に、通学路の安全性の問題が10件弱でした。少数ですが、生活面のだらしなさと親の過保護の関連を指摘する意見もありました。

ウ 「学校運営」の記述では、教職員への要望が20数件といちばん多く、目立ちました。内容は、教職員一人が受け持つ児童数によって指導の差が出ることや、もっと個に対応して厳しい指導を望む声がありました。次に、授業や具体的な指導に関するものが10件程度でした。例えば、児童が興味をもって授業に取り組める工夫の要望や土曜日の授業実施、「いじめ」の対応をしっかりとお願いしたいというものです。少数ですが、教材購入の負担やスクールカウンセラーの常駐、幼・保・小・中学校間の行事等の日程調整を望む声もありました。

エ 「その他」の記述として、PTA活動に関するものが40数件ありました。内

容は、P T Aに関わることで親同士の情報の共有や交流が生まれる一方、学校規模が小さくなっていくと役員(クラス役員と地区役員)に選出されることが増え、家庭や仕事との両立が難しく負担感が増すが主なものでした。また、P T A活動と公民館事業(地区運動会など)との連携のあり方の指摘もありました。次に、中学校での活動について言及した内容も10数件ありました。例えば、部活動の種目が限られたり、小学校の仲間同士が2校の中学校に別れたりすることは残念だというものです。また、統合を実現しても、スクールバスの導入の必要性に関するものが10件弱ありました。少数ですが、地域の遊び場がなく放課後や土・日に家にいることが多いという意見もありました。

<望ましい学校規模について>

① 現状の小学校の配置(6校)を継続するとした場合について(選択式)

全体では、「現状のままではデメリットが大きい」が、いちばん多く36.7%となっています。また、「現状のままのほうがメリットは大きい」と感じている保護者がいちばん少なく11.8%となっています。

地区別でも、ほぼすべての地区が「現状のままではデメリットが大きい」と、多くの保護者が回答しており、三保谷地区では50.9%の保護者が、デメリットが大きいと感じています。

② 今後の小学校の学校規模について(自由記述式)

今後の小学校の学校規模(学校の配置や1学年あたりの学級数、1学級あたりの児童数など)について、483件の回答がありました。主な内容を傾向別に集約すると次の6点になります。

ア 1学年2クラス以上、1クラスの場合でも10人以上の児童数は必要という意見をはじめ、複式学級は避けたい、偏りのない男女の構成比を前提にするという意見がもっとも多く、合計で80件弱でした。

イ 通学時間や安全性の問題からスクールバスの導入に触れる意見が60件弱ありました。

ウ 小学校の統合の方策に触れる記述として30件弱があげられました。統合の形態として、「2校(中山小、伊草小)と1校(三保谷小、出丸小、八ッ保小、小見野小を統合)」が10数件、「1校(中山小、伊草小を統合)と1校(三保谷小、出丸小、八ッ保小、小見野小を統合)」、「2校(中山小・伊草小)と2校(三保谷小、

出丸小、八ッ保小、小見野小を2校に統合)」、「6校全体を1校に統合」などが、それぞれ5件程度ありました。

エ 少子化対策を進めつつ、町にもっと住みやすい環境づくりを優先するべきという記述が10数件ありました。

オ 中学校のあり方についての意見も10件弱あり、中学校選択制の導入や中学校を1校に統合する、小中一貫校にするといった記述もありました。

カ その他、少数意見ですが、町の健全財政の視点から統合はやむなしという意見をはじめ、統合することについて子どもたちの意見を聴くことも必要との声、詳しい説明会の開催を望む声、旧6か村の地域特性にも配慮が必要との記述もありました。

4 栃木県芳賀郡芳賀町の例

今年2月に開催された研究会の会議で、「小学校9校を3校」に統合した栃木県芳賀郡芳賀町の教育委員会委員視察の内容が事務局より報告されました。芳賀町では、「第一次通学区域審議会」を立ち上げ、小学校統合の構想づくりと町民全戸への意向聴取に6年間(平成4(1992)年から9(1997)年まで)をかけています。その後、「第二次審議会」と「跡地利用計画審議会」を発足させ、順次編入・統合を繰り返すとともに、併せて廃校後の有効利用を実施し、9年をかけ(平成9(1997)年から18(2006)年)、現在の3校(最後の学校は平成18(2006)年4月開校)に集約しました。

この一連の取組の成果として、①各小学校の学級数が概ね12学級になった、②教育委員会と学校間の連携がスムーズになった、③施設環境が整ったことで教育環境が向上していく、④自校式給食と食育の推進の4点が挙げられています。反面、問題点・課題として、①校舎建設費と位置の選定、②スクールバスの運行費、③バスの停留所の位置選定、④児童の体力との関連性、⑤跡地利用と廃校施設の維持管理費用、⑥廃校施設の耐震化が挙げられています。

芳賀町の例は、手順を踏んで各方面のコンセンサスを得て行っているとともに、家庭への影響を極力減らしていこうとする配慮が見られ、15年という長い年月の積み重ねによって統合が実現できたものと推察でき、今後、小学校の学校規模のあり方を検討する上で参考となるものでした。

5 現状の学習指導から見た学校規模について

現状の学習指導面でみると、きめ細かな指導のための方法として「少人数指導」がありますが、少人数指導は“学習内容に応じて実施すればよいのではないか”という考え方もあります。一方で「多人数指導」という考え方もあります。多人数指導の場合、児童は普段いっしょに学習しない他のクラスの児童の考えを聞くことで、自分の考えと比較して学ぶことができたり、学習に新鮮さを感じたりすることができます。

例えば、各学年2～3学級程度の規模であると、音楽会等の行事の時には、内容や演目などに幅や厚みが出しやすく、様々な体験をすることができます。また、運動会等では、対抗チームを作ることができたり、大勢の力を合わせた表現運動や組立体操ができたりと、児童の学ぶ意欲も高めやすいと考えられます。クラス内の児童数が多いということは、いろいろな考えを出し合ったり、自分とは違った考え方があることに気づけたりするので、他者と自分の違いなどを比較して学び合うことができる可能性が高まります。

少ない人数では、家庭的できめ細かな指導を実施しやすいという良さがあります。しかし、多い人数でなくては体験できないことや社会性を学ぶなど、“共に学ぶ”という視点からは、学年ごとに、ある程度の児童がいたほうが、学習効果はあるといえます。

6 さらに検討に向けての提言

「3 小学校の学校規模のあり方に関する調査」で示した結果に基づいて、当研究会で意見の集約を図り、次の点で意見の一致が見られました。

- ・町民がもっと住みやすい環境づくり（総合振興計画の中の「交流・転入促進プロジェクト」）も同時並行で進めることが必要である。
- ・今回は、現在小学校に通学させている児童の保護者の意見を聞くに留まっているので、各種関係団体や各世代の意見も幅広く聴取することが必要である。
- ・今後、複式学級が具体的になったり、男女の構成比が偏っている学校が出たりすると、早晚、統合についての意向は顕在化してくると考えられる。
- ・小規模校と適正規模校の関係者へのさらなる聞き取りの実施。

また、さらに今後の検討が必要と考えられる点について、次のような意見が出されました。

- ・旧6か村に立脚する地域特性をどう統合に生かしていくのか。
- ・統合に際して地域の活動や公民館との関係や影響について検証が必要である。
- ・統合の形態の具体化が必要である。
- ・スクールバスの導入にあたる検討が必要である。
- ・中学校との関係を検討する必要がある。

以上のような委員の意見や保護者アンケートの結果などを踏まえ、本町の小学校の学校規模のあり方を考えた場合、次の4点についてさらなる検討が必要であることを、当研究会の総意として提言します。

① より良い学習環境の創設

学習活動、生活面、学校運営の視点に基づき、学校教育としての集団活動にふさわしい適正規模を検討されたい。また、児童の通学に適した適正な学校配置についても検討されたい。

② 全町的な視野での検討

小規模化に対する解決策を検討するためには、町全体のバランスなども考慮しながら全町的な視野で検討されたい。

③ 地域特性への配慮

地域の歴史的な成り立ちや地域コミュニティのつながりなど、地域の特性を十分配慮して検討されたい。

④ 将来を見据えた検討

今後の各地域における児童数の推移や地域の宅地化等、可能な限り各地域の将来像を展望して検討されたい。

7 検討委員会の設置について

本町における小学校は、単に学校教育の場だけでなく、明治時代から連綿と受け継がれてきた歴史と伝統に裏付けられた、地域活動や地域文化の中心でもあり、学校配置や学校規模の問題は地域の、あるいは町全体の最重要課題でもあります。したがって、検討するにあたっては、地域住民自らが次世代育成のためのより良い教育環境づくりについて理解する必要があります。

少子化の傾向は今後も進行する状況であり、より良い教育環境に向けた構想づくりと確かなロードマップを策定する「検討委員会」の設置を希望するものです。

参考資料

川島町学校規模適正化研究会設置要綱

〔平成24年4月27日〕
教委告示第 8 号

(目的及び設置)

第1条 川島町立学校の適正配置及び適正規模について研究し、望ましい学校教育環境の整備に取り組むため、川島町学校規模適正化研究会（以下「適正化研究会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 適正化研究会は、次に掲げる事項について研究し、川島町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 川島町立学校の適正配置（統廃合、校区の見直し等）に関する事項
- (2) 前号に定めるもののほか教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 適正化研究会は、委員11人で構成し、次に掲げる者のうちから教育長が指名する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区長の代表
- (3) 公民館長の代表
- (4) 川島町学校職員の代表
- (5) 川島町連合PTAの代表
- (6) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、指名した日からその年度の3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 適正化研究会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により選出し、副会長は委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、適正化研究会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

参考資料

第6条 適正化研究会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、教育長が招集する。

2 適正化研究会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 適正化研究会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 適正化研究会は、必要に応じて関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 適正化研究会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、適正化研究会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

1 この告示は、平成24年5月1日から施行する。

2 この告示は、平成25年3月31日限り、その効力を失う。

参考資料

川島町学校規模適正化研究会 検討経過

開催日	内 容
平成 24 年 5 月 28 日	第 1 回学校規模適正化研究会 (1) 川島町立学校の現状及び将来推計等について (2) 今後の日程と進め方について
6 月 22 日	小・中学校長への小規模校のメリット・デメリットの調査
6 月 29 日	第 2 回学校規模適正化研究会 (1) 小規模校のメリット、デメリットについて (2) 適正規模の考え方について (3) アンケート調査の対象と内容について
7 月 18 日	第 3 回学校規模適正化研究会 (1) アンケート調査について (2) 学校視察について
8 月 21 日	学校規模適正化研究会(小委員会) (1) アンケート調査について
8 月 28 日	第 4 回学校規模適正化研究会 (1) アンケート調査について (2) 学校視察について
9 月 5 日	「児童の減少期に向けた小学校の学校規模の改善」に関するアンケート調査の実施(児童を通じて保護者に配布・回収)
9 月 27 日	三保谷・伊草小学校視察(小規模校と適正規模校の学校視察)
11 月 21 日	第 5 回学校規模適正化研究会 (1) アンケート調査結果について
平成 25 年 2 月 8 日	第 6 回学校規模適正化研究会 (1) 川島町学校規模適正化研究報告書(案)について (2) 町教育委員会研修報告(栃木県芳賀郡芳賀町の小学校統合に関する経過概要)
2 月 22 日	第 7 回学校規模適正化研究会 (1) 川島町学校規模適正化研究報告書(案)について (2) その他
3 月 8 日	川島町学校規模適正化研究報告書の提出

参考資料

川島町学校規模適正化研究会委員名簿

No.	組 織	氏 名	備 考
1	学 識 経 験 者	加 藤 静 一	元教育長
2	〃	岡 安 道 夫	元中学校長
3	〃	梶野 賀一郎	元小学校長・ 元川島幼稚園長
4	〃	菊 池 建 太	元高校校長・ 大学講師
5	〃	栗 原 保	大学講師
6	区 長 会 代 表	遠 山 一 幸	区長会会長
7	公 民 館 長 の 代 表	岡 部 俊 夫	公民館連絡協議 会会長
8	川島町学校職員の代表	新 井 賢 二	校長会会長
9	〃	井 田 邦 男	校長会副会長
10	川島町連合PTAの代表	南 義 明	H24 連 P 会長 (三保谷小)
11	〃	清 水 和 美	H24 連 P 副会長 (出丸小)

<事務局>

教育総務課長 渡 辺 英 夫

教育総務課指導主事 柳 澤 睦 夫

教育総務課指導主事 山 崎 清 美

教育総務課主幹 小 澤 浩

**児童減少期に向けた小学校の学校規模のあり方
に関する報告書**

平成25年3月8日

川島町学校規模適正化研究会